

横浜市港北区における区民文化センター基本構想

答申

平成 28 年3月

横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会

## はじめに

文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）では、「文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、何物にも代え難い心のよりどころとなるものであって、国民全体の社会的財産である」と文化振興の意義を定義しています。また、「文化芸術は成熟社会における成長の源泉であり、広く社会への波及力を有しており、教育や福祉、まちづくりなど、周辺領域への波及効果を視野に入れた文化芸術の振興が必要であり、社会を挙げて文化芸術振興を図る必要がある」と基本的視点で挙げており、その達成には、地域密着型の文化施設は、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を活かした施設の活性化が望まれています。

さて、相鉄・東急直通線の新駅整備を契機に行われる綱島駅東口周辺のまちづくりに合わせて、区民文化センターが整備されることとなり、市長の附属機関として平成 27 年 7 月に「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会」が招集され、単なる貸館に留まらない、「港北区の文化を育てる場としての区民文化センターはどうあるべきなのか」などを議論するよう本委員会に諮問されました。横浜市 18 区中 10 区で整備されているものの、従前の施設配置や運営を検証し、港北区ならではの「しつらえ」を検討しました。

港北区の区民文化センターはハードの整備だけでなく、利用者にとって使いやすく、心のこもったサービスが提供できる運営を目指すことなどが話し合われ、基本理念を「ハートでつながる わたしたちのまち」とし、その実現のためのキーワードを「つながる場」「創造する場」としました。

すべての区民が日常的に文化芸術に参加できる「社会包摂」の認識が、ハード・ソフトの設計に望まれます。本委員会は、本答申の趣旨を最大限に活かし、「文化芸術を活かしたまちづくり」の核となる地域文化施設となるよう要望します。

平成 28 年 3 月

横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員長 間瀬 勝一

## もくじ

I	背景	1
1	横浜市各区民文化センターについて	
2	区民文化センターの整備方針と市内の整備状況	
3	港北区の特性・現状	
II	横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会について	1
III	港北区の区民文化センターの基本理念	2
1	基本理念	
2	実現の方針「つながる場」「創造する場」	
IV	文化事業展開	3
1	港北区の区民文化センターが果たす役割	
2	文化事業の展開例	
V	施設運営	4
1	区民主体の仕組みづくり	
2	管理運営主体と専門人材の配置	
3	安心・安全の確保	
VI	施設構成	5
1	施設整備の基本的な考え方	
2	施設内容	
VII	整備予定地概要	7
VIII	参考資料	8
1	区民文化センターの標準的な機能	
2	本市文化施設の分類・棲み分け	
3	公会堂と区民文化センターの違い	
4	横浜市内の文化施設の分布	
5	区内の施設分布	
6	区民の文化芸術への関心や活動状況	
7	委員名簿	
8	委員会での検討経緯と主な意見	

## I 背景

### 1 横浜市の区民文化センターについて

横浜市では、地域に根ざした個性ある文化の創造に寄与するため、区民文化センターを設置しています。（横浜市区民文化センター条例）

区民文化センターは、ホールやギャラリー、練習室等の機能(※)を備えた、地域の文化活動の拠点です。区民に身近な場所で、活動の場の提供や、文化芸術の育成・相談、普及・発信などを行い、区民の文化芸術活動やまちづくりに貢献するものです。

※…区民文化センターの備える機能は、区の実状に応じて異なります

### 2 区民文化センターの整備方針と市内の整備状況

横浜市の区民文化センターの整備方針は、「未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備」するとしています。（横浜市中期4か年計画 2014-2017）

市内では、18区中10区に整備されていますが、港北区は未整備となっています。

#### ※18区の区民文化センターの整備状況

整備済(10区)：青葉、緑、鶴見、旭、神奈川、泉、港南、戸塚、磯子、栄

整備中(1区)：瀬谷(基本構想検討委員会 26年度実施)

未整備(7区)：港北、都筑、保土ケ谷、西、中、南、金沢

### 3 港北区の特性・現状

市の北東部に位置し、市内18区中で最大の約34万人の人口を抱える港北区は、鉄道網が充実し、東京都等へのアクセスが良く、市全体の人口が2020年頃をピークに減少することが予測される中、区の人口は引き続き増加が見込まれています。

区内では幅広いジャンルの文化活動が盛んに行われ、多くの区民が公会堂や地区センターなどを利用して練習・活動を楽しんでいます。しかし、区民文化センターが未整備で、文化芸術に適した日頃の練習・活動場所が不足していることが、長年の課題となっていました。

このような中、神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）の新綱島駅の整備に合わせて、再開発が行われることとなり、これを契機として区民文化センターの整備を検討することとなりました。

## II 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会について

港北区において区民文化センターを整備するにあたり、基本構想に関する事項を調査審議するため、「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会条例(平成27年6月5日条例第41号)」に基づき、市長の附属機関として「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会(以下、「委員会」という。)」を設置しました。

有識者、区内の文化活動団体関係者、地域の代表者等で構成する委員会では、港北区にとってよりよい施設となるよう、基本構想(基本理念や運営、施設の構成など)について、計4回にわたって議論し、市長宛の答申としてまとめました。

## Ⅲ 港北区の区民文化センターの基本理念

### 1 基本理念

#### ハートでつながる わたしたちのまち

- 私たちの愛する港北のまちでは、昔から様々な文化が地域に根付き、人々に親しまれてきました。植物に例えるならば、区の木ハナミズキ、区の花梅、綱島の桃、高田で生まれた横浜緋桜、小机という名のサクラソウなどのように、地域に根付いた特色ある文化が、まちを彩り、人々の心を豊かにしています。  
一つずつの花びらが集まり花になるように、大地に根を張り未来へ伸びる若木のように、私たち区民の多様な文化が集い、触れ合い、港北区をさらに心豊かな文化のまちにしていく拠点が港北区の区民文化センターです。
- 人のハート(HEART)にはアート(ART)があります。  
アートを通じて、区民が思い思いに交わり、つながりながら、ハートを通わせる。  
まちのあちこちにアートがあふれ、回遊し、自由にいつでも、時には偶然につながる。  
港北区の区民文化センターが、そんな心豊かな地域社会をつくる拠点になってほしいという願いと、港北への愛着を込めて基本理念を掲げます。

### 2 実現の方針「つながる場」「創造する場」

#### つながる場

- オープンで、区民が普段着で気軽に、様々な文化にアクセスできる
- 文化・人・情報が交差し、自由に交流して、新たな出会い・つながりを生む
- 地域とつながり、まちに文化や情報を張りめぐらせ、区民にアートを届ける
- 日本や地域の歴史・文化を発信し、過去・現在・未来をつなぐ

#### 創造する場

- 区民の心の中のアートを育み、心豊かな潤いのある生活を支える
- 日々の区民の文化活動を顔の見える関係で支援・育成し、地域文化を創造する
- 次世代の港北の文化を担う、地域の人材・アーティストの発掘や育成を行う
- 文化の薫るまちの風土や、区民のまちへの愛着を育み、個性ある文化を創造する



## Ⅳ 文化事業展開

### 1 港北区の区民文化センターが果たす役割

港北区の区民文化センターでは、基本理念の実現の方針「つながる場」「創造する場」を踏まえ、以下の役割を果たす施設と位置づけます。

#### (1) 施設提供・活動支援

区民の文化芸術活動を育み、練習、発表、展示、交流、情報提供などの拠点となる施設として区民文化センターが活用されるよう、積極的に施設提供（諸室の貸出）を行います。また、活動への助言や相談を行うなど、区民の文化芸術活動を支援します。

#### (2) 自主企画事業の展開

多くの区民が文化芸術活動に触れる機会を提供するため、また、区民の文化芸術活動を促進するため、多様な自主企画事業を展開します。

#### (3) 情報提供・交流促進

文化芸術活動や地域の歴史・文化などに関する情報を蓄積し、区民へ提供します。また、文化芸術団体をはじめとする様々な団体や、区民同士の交流を促進します。

#### (4) 地域連携・地域資源の活用

区内の文化施設や福祉施設、図書館、学校、自治会・町内会、商店街などと連携し、地域の人材や様々な活動、歴史ある建造物などの地域資源を活用して、各種文化事業を展開します。

### 2 文化事業の展開例

区民文化センターが果たすべき役割を踏まえ、以下のような事業を行っていきます。

#### (1) 鑑賞型事業

多くの区民が身近で気軽に、様々な文化芸術に触れることのできるプログラムを主体に、鑑賞する機会の充実を図ります。音楽や演劇、ダンス、展示など様々な文化芸術に親しむ区民を増やし、芸術文化活動を促進します。

例：音楽公演、演劇公演、ミュージカル、ダンス、落語、展示 など



区民文化センター主催公演

#### (2) 普及事業

アウトリーチ活動を中心に、日頃は文化芸術に触れる機会の少ない人や、子ども・青少年など次世代を対象とし、文化芸術の普及に努めます。また、現在文化芸術活動に親しんでいる区民だけでなく、区民の誰もが参加し、文化芸術を体験できる参加型の事業を実施します。

例：学校、高齢者施設、障害者施設、病院等へのアウトリーチ、芸術文化教育プログラム、ワンコインコンサート、各種ワークショップ、市民参加型の演劇やミュージカル など



小学校向けアウトリーチ



ダンスのワークショップ

### (3) 育成事業

将来の港北区の文化芸術を支える人材を育成し、活動を支援します。  
また地域の人材を発掘したり、地域で活動するアーティストを支援し、  
港北区の文化芸術のステップアップを目指します。

例：レジデンスアーティストとの連携事業、舞台技術者育成プログラム、活動者の相談対応・助言 など

### (4) 情報提供事業

情報コーナーの運営を中心に、文化芸術や区の歴史などに関する情報の収集・提供を行います。

例：情報コーナーの運営、催事情報の提供（情報紙の発行）など



情報コーナー

### (5) 地域連携事業

地域の施設や団体と連携し、区民の文化活動への参加機会の提供や交流の促進をしながら、地域ネットワークを形成します。

例：自治会や商店街と連携したまちなかプログラム、港区内文化施設まち歩きツアー など



商店街でのコンサート

## V 施設運営

文化芸術活動を展開し、区民の誰もが利用しやすく、日頃の文化芸術活動にとって使い勝手のよい、利便性の高い運営を行うことを基本的な考え方として、以下の点に留意して運営体制を作ります。

### 1 区民主体の仕組みづくり

施設の運営方法においては、現在の状況や区民の意見を取り入れながら、来館者、利用者それぞれが利用しやすい利用の方法を構築します。

自主企画事業の企画や運営への区民参加など、区民が主体的に関わっていく仕組みを構築します。

### 2 管理運営主体と専門人材の配置

指定管理者制度の導入を前提とします。区民文化センターの管理・運営業務には、区民への公平で効率的な施設提供、多彩な分野の事業の展開、特殊な設備の管理運営など、特殊な技術と高い専門性が求められます。自主企画事業や区民の文化活動の育成・相談、地域と連携した文化活動のコーディネートなどができる、専門的な知識を有するスタッフ、技術者を配置し、適切な管理・運営を行います。

### 3 安心・安全の確保

来館者・利用者・スタッフが安心して安全に施設の利用や運営を行えるよう、法令順守はもちろん、防災・防犯・安全・衛生面などへの配慮やルールづくりなどを適切に行います。

また、災害発生時には、区役所などと連携して適切な対応ができるよう、体制を整備します。

## VI 施設構成

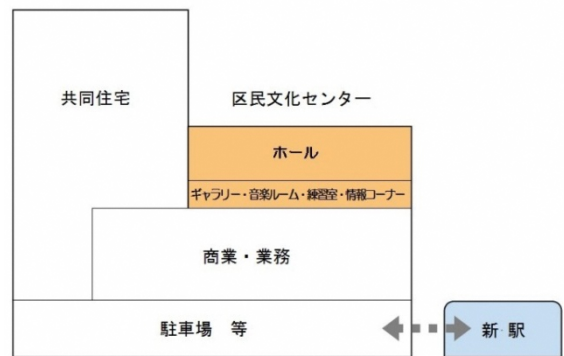
### 1 施設整備の基本的な考え方

区民に身近な文化施設として、多様なジャンルの文化芸術活動へ対応できる機能を備え、開放的で交流機能を重視した、人・文化・情報の出会いや、つながりが創出できる空間とします。

限られた空間を有効に活用するため、ニーズや近隣の公共施設等の設置状況を踏まえ、必要十分な機能を整備するとともに、ホール、音楽ルーム、ギャラリー、練習室などの諸室が、状況に応じてフレキシブルな運用ができるよう、配置や動線にも十分配慮します。

諸室は、区民の文化芸術活動を育む場として、日々の練習・活動に使いやすい仕様とします。

また、子どもからお年寄りまで、誰もが利用しやすく、気軽に訪れることのできる施設となるよう、親しみやすく文化的な賑わいを感じられる雰囲気づくりや植栽の配置など様々な工夫を取り入れるとともに、法令の順守はもちろんのこと、ユニバーサルデザインにも十分配慮します。



### 2 施設の内容

#### ■ホール

##### 【舞台】

- 音楽、演劇、ダンス、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、伝統芸能など、多様な区民活動に対応できる多目的ホールとします。
- 可動式の音響反射板を備え、生音の響きを活かす音楽公演にも十分対応できる音響性能を持たせます。
- 多様な演目に対応できるよう、舞台面及び舞台袖の広さを可能な限り確保します。

##### 【客席】

- 段床式の固定客席とします。標準的な区民文化センターは 300 席ですが、鑑賞環境に配慮した上で、可能な限り客席数を増やすこととします。
- 客席前方列を取り外すことで舞台を拡張できるよう、一部を取り外し可能な客席とします。車椅子席の鑑賞には、介助者も含め十分に配慮します。
- 客席後部に音響・照明等の各種調整室及び、多目的室(親子室を兼ねる)を配置します。

##### 【付随機能】

- サイズの異なる大小の楽屋を適切に備え、防音にも配慮します。可動壁により少人数から大人数まで対応できる楽屋を整備します。
- 音楽、演劇、ダンス、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、伝統芸能など、多様なジャンルの活動に必要な設備・備品をバランスよく配置し、適切な倉庫を確保します。
- 音楽ルーム、練習室等を楽屋として利用できる配置計画とします。
- 楽器や大型の舞台大道具の搬入が可能なリフト及び 4tトラックの荷捌きに対応が可能な搬入口を整備します。
- 楽屋エリアには、給湯室、水場、多目的トイレを配置します。



## ■ギャラリー

- 標準的な広さ・壁長を備えたギャラリーとします。
- 用途により展示スペースの大きさが変えられるよう、可動壁を備えます。
- 200号程度の大型作品の展示が可能なく、3m程度の天井高を確保します。ただし、部屋の一部が天井高3mに対応していることでも可とします。
- 照明設備はダイヤル等で簡易的に調光できる設備を備えます。
- 展示主催者が安全に展示準備をしやすい仕様とします。壁面の上部だけでなく、2m程度の高さにもピクチャーレールを設置するなどの工夫をします。また、ピクチャーレールを使わない展示にも対応できるよう、壁面の材質に配慮します。
- 展示だけでなく、ワークショップや練習にも利用できるよう、可能な限り防音機能や部屋の明るさに配慮します。
- 展示主催者の控室や倉庫を備えます。
- ギャラリー内、またはギャラリーの近くに水場を設置します。

## ■音楽ルーム（リハーサル室）

- 「活動の場」としてニーズが高いため、多様な活動に対応できる仕様とします。
- 100人程度の練習や簡易な発表会が可能なく広さや設備を備えるものとします。
- 舞台面を想定しての練習が可能なく、ホール主舞台面の広さが有効範囲として利用できるスペースを備えます。
- 多様なジャンルの活動に必要な設備・備品や、適切な倉庫を確保します。
- バレエやダンスの練習が可能なく床材の質に配慮します。
- ホールに付随した諸室として利用できるよう、配置と動線に配慮します。

## ■練習室

- 多様な利用に対応可能な、広さと防音に配慮した、中規模及び小規模な練習室を整備します。
- 必要に応じて、ピアノなどの備品を配置します。

## ■情報コーナー

- さまざまなつながりを生み出す、オープンなスペースとして入り口の付近に設置します。
- 机と椅子を適切に配置し、利用者が打合せや、交流に利用できるスペースを確保します。簡易的な喫茶や、自動販売機などを設置し、飲食が可能なくスペースを設けます。
- 歴史・文化などの様々な図書や情報を充実させ、図書館との連携や貸出の取次等も検討します。

## ■事務室

- お客様対応のしやすい場所に事務室を配置します。

## ■会議室

- 近隣の地区センターなどの機能を踏まえ、情報コーナーなどとの機能の統合も検討します。

## ■オープンロビー

- 文化センターの入り口と諸室をつなぐオープンロビーを設けます。
- 施設の利用者だけでなく誰もが気軽に訪れ、区民同士が交流する時間を過ごせる空間とします。

## ■その他の留意事項

- 諸室はホールの控え室としても利用できるよう、配置に配慮します。また、裏動線でホールと行き来できることとします。
- 施設の機能が十分に発揮される様に、事務室や打合せスペース、倉庫などの配置に配慮します。
- ユニバーサルデザインに十分に配慮し、多目的トイレや授乳室、椅子などを適切に配置します。

## Ⅶ 整備予定地概要

現在の東急東横線綱島駅周辺において、相鉄・東急直通線の新駅整備に伴う再開発等のまちづくりが進められており、これを契機に港北区の区民文化センターを整備する予定です。

港北区と綱島駅(東急東横線)位置図



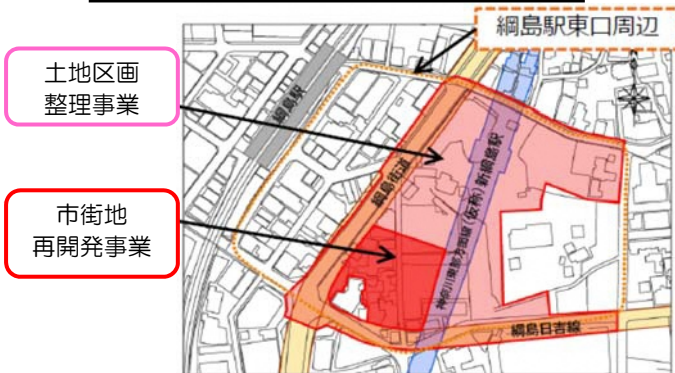
相鉄・東急直通線の路線概要図



相鉄・東急直通線(羽沢～日吉間)  
 整備延長：約 10.0km  
 開業時期：平成 31 年 4 月

相鉄・JR直通線(西谷～羽沢間)  
 整備延長：約 2.7km  
 開業時期：平成 30 年度内

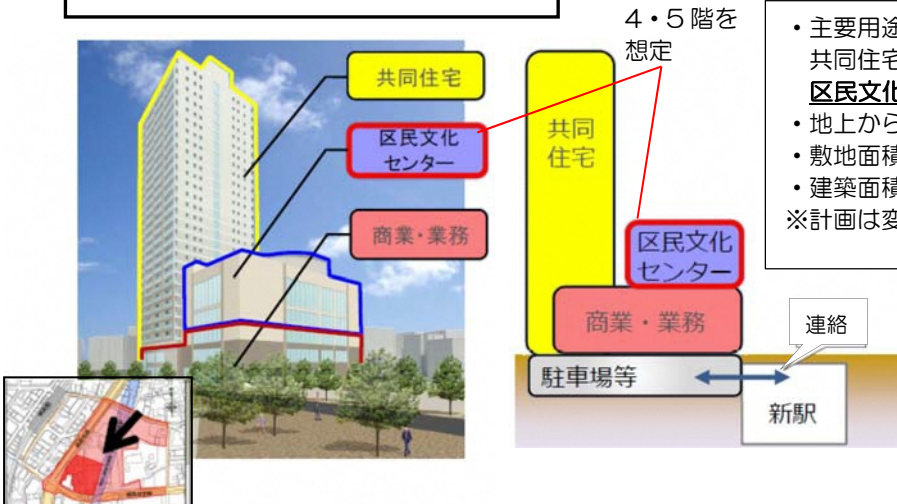
新綱島駅(仮称)周辺のまちづくり



【土地区画整理事業の計画】(予定)  
 施行者 横浜市  
 施行面積 約 2.7ha  
 施行期間 平成 27 年度～32 年度  
 公共施設 都市計画道路、駅前広場  
 地下自転車駐車場

【市街地再開発事業の計画】(予定)  
 施行者 組合  
 施行面積 約 0.5ha  
 施行期間 平成 27 年度～31 年度  
 主な施設 商業施設、都市型住宅、  
 公益施設(区民文化センター)

施設イメージ



- 主要用途  
 共同住宅(約 240 戸)、商業・業務施設、  
区民文化センター、駐車場(約 110 台)等
  - 地上からの高さ：約 99.8m(高層部)
  - 敷地面積：約 3,800 ㎡
  - 建築面積：約 2,600 ㎡
- ※計画は変更となる可能性があります

## Ⅷ 参考資料

### 1 区民文化センターの標準的な機能(各区の地域特性に応じて異なる)

機能	規模・用途など
ホール	・300席程度、コンサートや演劇の上演など
音楽ルーム(リハーサル室)	・100㎡程度、小編成の音楽・ダンス等の練習・発表など
練習室	・3室程度(25㎡/室)、少人数の音楽練習など
ギャラリー	・160㎡程度、美術作品の展示など
会議室	・2室程度(28㎡/室)、創作ワークショップ・講座など
情報コーナー	・パンフレット、書籍など文化芸術に関する情報提供
文化事業の企画・実施	・自主事業、相談・育成、アウトリーチなど文化活動支援など
総面積	約2,800㎡~3,000㎡

### 2 本市文化施設の分類・棲み分け

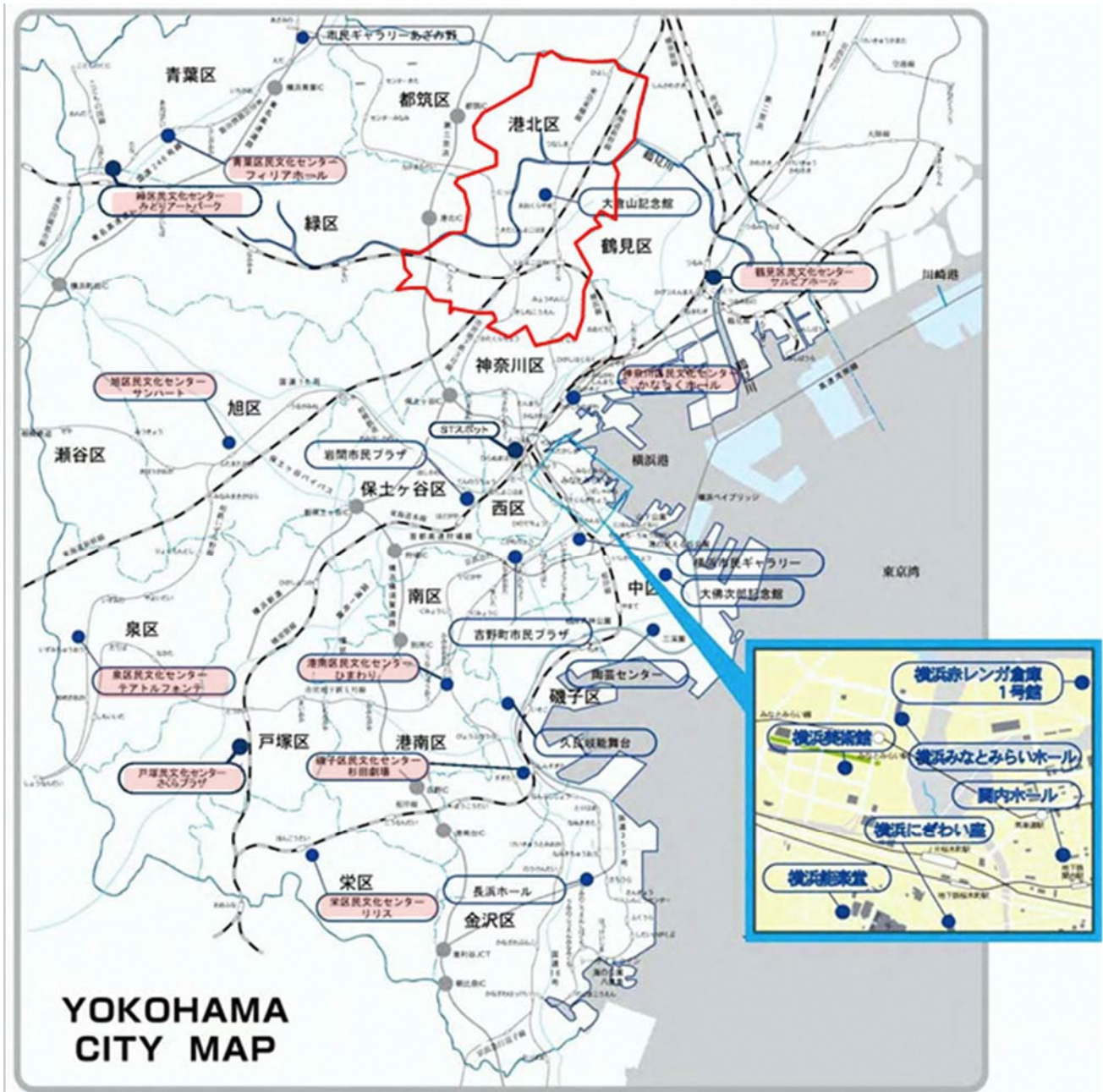
専門文化施設 (文化芸術創造拠点)	横浜みなとみらいホール、横浜美術館、横浜能楽堂など ・発信力のある文化芸術の創造や鑑賞 ・横浜市、わが国の文化芸術振興の拠点
市域文化施設	市民文化ホール(関内ホール)、市民ギャラリー、市民ギャラリーあざみ野など ・比較的規模の大きい団体や文化活動など、市民の活動・発表の場を提供
地域文化拠点	<u>区民文化センター</u> ・区民が身近に文化芸術の鑑賞、活動の場の提供 ・文化芸術活動の普及啓発、アウトリーチ活動、人材育成等

(「横浜市文化施設の機能等に関する懇談会」提言(平成22年12月)より抜粋)

### 3 公会堂と区民文化センターの違い

公会堂	多目的な集会施設 (市民の集会その他各種行事のために設置) ・貸館としての施設提供 ※公会堂の講堂には音響反射板を備えた、音楽ホールとしての水準を有するものも多い
区民文化センター	地域の文化振興の拠点 ・貸館に加え、鑑賞や創作、体験等の自主企画事業、アウトリーチを実施 ・文化芸術の普及・啓発を担う。専門人材が常駐し文化活動への相談へも対応

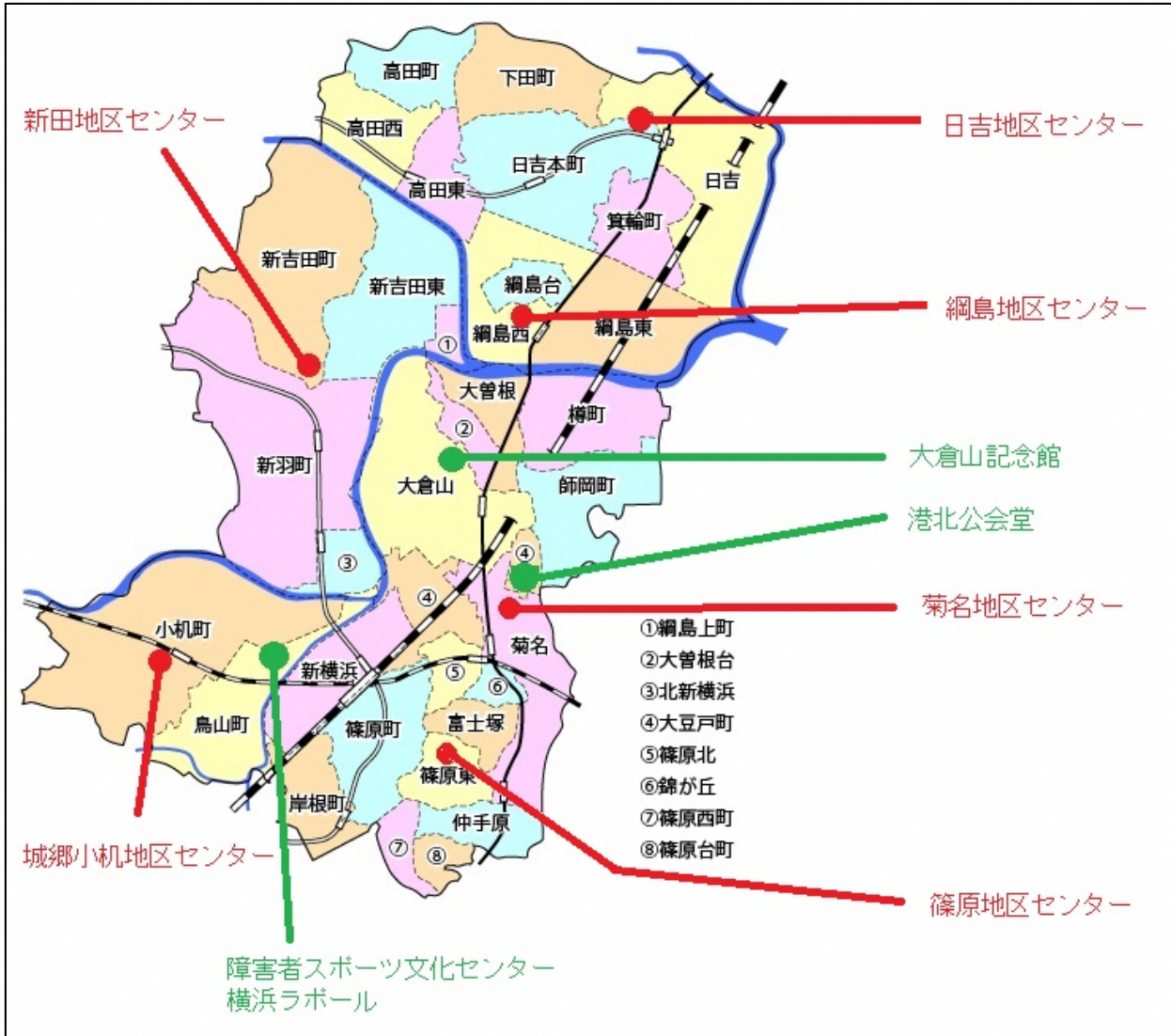
4 横浜市内の文化施設の分布(公会堂や地区センターは除く)



区民文化センター
  港北区域

## 5 区内の施設分布

- 区民文化センターの無い港北区では、文化施設である大倉山記念館の他、港北公会堂、ラポール、地区センターが活動の中心
- 防音等の機能を備えた、文化芸術の練習・発表に適した施設が不足



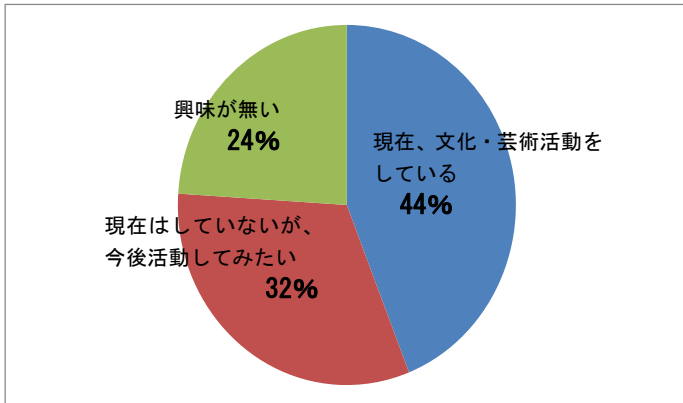
## 6 区民の文化芸術への関心や活動状況

### (1) 港北区・文化芸術活動区民意識調査抜粋 (H18)

街頭アンケート(主要駅前等 10 地点、回答数 669 人)

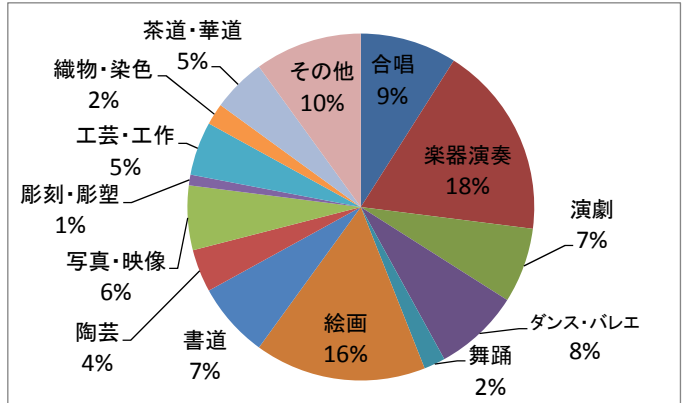
#### 4分の3以上が文化・芸術活動に関心がある

Q1 あなたは現在、文化・芸術活動をしていますか/  
または今後活動してみたいと考えますか?  
(回答数：669 人、1つのみ選択可、無回答あり)



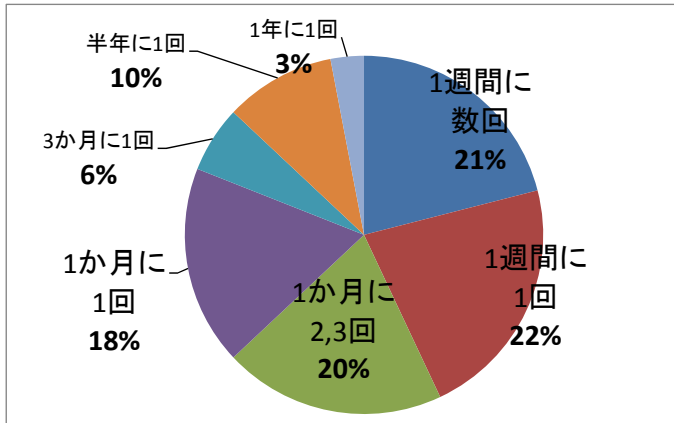
#### 音楽・舞台・制作など幅広い分野に関心がある

Q2 どんな活動をしていますか/してみたいですか?  
(回答数：507 人、Q1で「活動している」または「活動してみたい」と回答した人、1つのみ選択可)



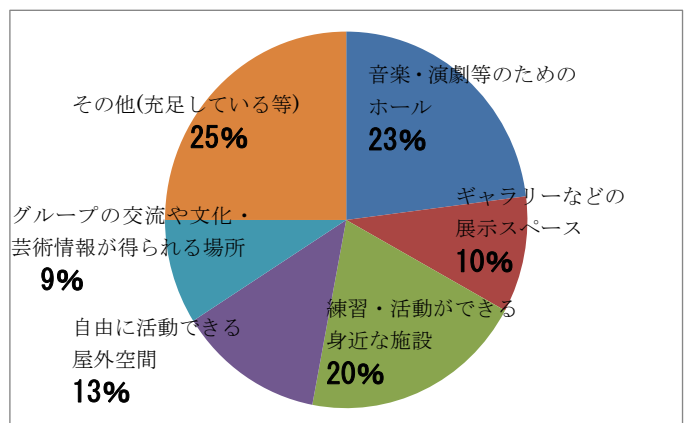
#### 約4割が1週間に1回以上の頻度で活動している

Q3 どのくらいの頻度で活動していますか?  
(回答数：298 人、Q1で「活動している」と回答した人のみ、1つのみ選択可)



#### ホール・練習場所・ギャラリーが不足している

Q4 港北区の文化・芸術支援施設で不足していると思うのはどれですか?  
(回答数：669 人、1つのみ選択可、無回答あり)



### (2) 区内の文化活動団体からの意見

港北区における文化施設及び文化活動に関する調査抜粋(H26)

#### ○現在の活動環境について

- ・大人数で練習するので、広い稽古場所を確保するのが大変。
- ・予約が取れず、定期的な練習ができない。
- ・公会堂にはリハーサル室や、リハーサル用のピアノが無く、音響が悪い。
- ・公会堂には舞台用の照明音響機材が整っておらず、持ち込みになるので費用がかさみ大変。

## 7 委員名簿

### 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員名簿

氏名	組織・肩書等
〈委員長〉 間瀬 勝一	公益社団法人全国公立文化施設協会 理事
〈副委員長〉 山本 貞	洋画家・日本芸術院会員 / 港北芸術祭実行委員会 会長 / 一般社団法人二紀会 理事長 / 一般社団法人日本美術家連盟 理事長
和泉 利政	港北区連合町内会会長（大曽根自治連合会会長）
稲田 奈緒美	舞踊研究・評論家 / 独立行政法人日本芸術文化振興会プログラムオフィサー（舞踊分野）
恵志 美奈子	公益財団法人せたがや文化財団劇場部 世田谷パブリックシアター 学芸グループリーダー
大谷 宗弘	綱島地区連合自治会会長
岡本 直美	港北区民ミュージカル実行委員会 事務局
木村 江里	港北ダンスフェスティバル実行委員会 委員長
砂川 由利子	港北区合唱の会実行委員会 委員長
砂田 俊彦	港北区民交響楽団 代表
平井 誠二	公益財団法人大倉精神文化研究所 研究部長
村上 テル子	港北芸能協会 副会長

(委員長・副委員長以外の委員は五十音順)

## 8 委員会での検討経緯と主な意見

委員会では全4回にわたり、様々な観点から検討を行いました。検討委員会での検討経緯と委員からの主な意見は以下のとおりです。

### 第1回 平成27年8月27日(木)午後1時半～午後4時

#### 【検討にあたっての全体的な意見】

- ◆ 現状では練習場所が不足していて、団体の活動場所の確保が難しくなっている
- ◆ 公会堂では音響や照明が不足しているので、区民文化センターでは充実させてほしい
- ◆ 可能であれば、ホールの客席数を多くしてほしい
- ◆ 文化団体同士が、区民文化センターでつながり、分野を越え新しいものを創れるようになると良い
- ◆ 高齢者や子育て家庭など様々な人が区民文化センターを通じ文化に触れる機会を設けることが重要
- ◆ 地域の文化団体や、商店街などを巻き込みながら、様々な文化活動を展開していく事例もあるので、港北区でも区民文化センターができることで、そうした幅広い活動が可能になると思う

### 第2回 平成27年10月28日(水)午後1時半～午後4時

#### 【ホールに関する意見】

- ◆ 音楽・演劇・ダンスなど幅広いジャンルの利用が想定されるため、多目的ホールが良いのではないかと
- ◆ 車椅子席をなるべく多く確保できるとよい
- ◆ 女性用トイレの数の配慮してほしい
- ◆ ホールの設置階が4～5階になるので、搬出入に配慮してほしい

#### 【ギャラリーに関する意見】

- ◆ 部分的でも良いので3mの天井高を確保してほしい
- ◆ 作品を掛けるピクチャーレールを天井近くだけではなく低いところにも取り付けするなど、高齢者などが作業しやすいよう安全性に配慮してほしい
- ◆ 照明設備は光の強さを調節できると良い
- ◆ 主催者が長期間滞在するため、主催者の休憩や来客との歓談のためのスペースが必要

#### 【練習室・音楽ルーム(リハーサル室)に関する意見】

- ◆ 港北で練習できるよう、しっかりとした仕様の部屋を確保してほしい
- ◆ ホールの主舞台と同等以上の広さを確保したリハーサル室が必要
- ◆ リハーサル室を楽屋として利用できるよう部屋の配置に配慮してほしい
- ◆ 小規模な発表会にも使える仕様にしてほしい

#### 【会議室・情報コーナー等に関する意見】

- ◆ ロビーに十分な数の椅子と机を確保し、交流機能を充実させてほしい
- ◆ みんなが気軽に打合せや飲食などができる、カフェのような場所が必要
- ◆ 団体同士を結び付けるような運営をしてほしい
- ◆ コピー機や印刷機などを設置して団体が活動しやすいようにしてほしい
- ◆ ロビーのトイレの個室の数を多く確保してほしい

#### 【その他】

- ◆ これまでの他区の区民文化センター整備の経験を活かした整備を行ってほしい
- ◆ 動線や諸室の使い勝手を考慮した配置としてほしい



### 第3回 平成 27 年 11 月 25 日（水）午後 1 時半～午後 4 時

#### 【文化事業展開・施設運営に関する意見】

- ◆ 貸館にとどまらず、積極的に区民の活動支援を行うことが重要だと思う
- ◆ 自主企画事業に区民が関わる機会があると良い
- ◆ 企画提案会など、区民の活動をホールの自主事業として取り上げる機会があると良い
- ◆ 文化芸術の様々なジャンルに対応できる専門人材の配置をお願いしたい

#### 【施設構成に関する意見】

- ◆ 音楽ルーム(リハーサル室)は特に区民ニーズが高いため、しっかりした仕様をぜひ実現してほしい
- ◆ 情報コーナーと図書館の連携はぜひ実現させてほしい
- ◆ 情報コーナーに文化芸術関連の図書を常備してほしい
- ◆ 限られたスペースで機能を充実させるためには、会議室と情報コーナーの機能統合も検討すべき
- ◆ 練習室は、小規模なものだけでなく、ワークショップなどができる中規模なものがあるのが良い
- ◆ 区民が入りやすく、親しみやすい雰囲気のコロニーにしてほしい
- ◆ 施設イメージに合うよう、植栽の配置などに配慮してほしい
- ◆ 答申の内容が適切に反映されるよう、市は設計者と緊密に連絡を取るようしてほしい

### 第4回 平成 28 年 1 月 28 日（木）午後 1 時半～午後 4 時

#### 【答申(案)に関する意見】

- ◆ 区民文化センターを通じて文化と日常が近づくような表現を答申に記載してほしい
- ◆ 施設運営にあたっては、防災や防犯にも配慮してほしい
- ◆ 館内に自由に座れる椅子を配置してほしい
- ◆ 鍵付きのロッカーを配置してほしい

※会場はいずれも港北区役所会議室

#### 【参考】委員会開催中に区民の方などから寄せられた主な意見（電話・メール・文書など）

委員会の開催期間中、事務局には区民の方などから6件の御意見が寄せられました。

主な意見は以下のとおりです。

- ・他都市の施設を参考に、利用者・来館者ともに使いやすく、多くの人が利用できる施設としてほしい。
- ・横浜みなとみらいホールの小ホールや鶴見区民文化センターサルビアホールのように、響きがよく、利用者が使いやすく、また、来場者が幸せな音楽空間を感じられるようなホールになることを願っている。完成したらすぐにでも演奏会で利用したい。
- ・旭区民文化センターサンハートにあるような音楽ルームを整備してほしい。また、リハーサル室に愛称をつけてほしい。完成したら必ず利用したい。
- ・和室のような日本文化が感じられるものがあるとよい。
- ・ギャラリーでの釘打ちやピン止めなどをできるようにしてほしい。
- ・綱島駅周辺に公共文化施設を整備してほしい。